

当財団の奨学金制度（概要）

1. 当財団の奨学金制度の特徴

- (1) 奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

2. 奨学金の内容

- (1) 給付金額 月額3万円
- (2) 支給期間 奨学生採用時に在学している学校を卒業又は修了するまで
※ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学金の交付が
休止又は廃止される可能性があります。
- (3) 一時金 各学年において1人あたり5万円の一時金を給付します。
- (4) 採用人数 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県において
700名（高校1年生250名、高校2年生225名、高校3年生225名）
- (5) 大学に進学した場合 高等学校卒業後に4年制以上の大学に進学した場合は、引き続き
奨学金の給付を受けることができます。

3. 応募資格

下記のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県内の全日制の高等学校に在籍する者。
- (2) 保護者（同一生計の父母）の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割の合計が507,000円未満※である者。
※世帯年収約910万円未満程度が目安となります。
- (3) 前年の全履修教科の評定平均値が5段階評価で3.5以上（小数点以下第2位を四捨五入）であり、人物が優秀である者。
- (4) 在学学校長又は担任が推薦する者。

他の奨学金制度を利用する予定の者であっても、応募資格を有します。

4. 応募方法

財団指定フォーマットは、財団ホームページからダウンロードして使用して下さい。
奨学金を希望される方は高校を経由して下記書類を当財団宛にご提出ください。
生徒個人からの直接の応募は受け付けておりません。

- (1) 願書 (財団指定フォーマットNo.1-1)
- (2) 在学学校長又は担任の推薦書(財団指定フォーマットNo.2-1)
※ 学業成績の欄は、
高校1年生は出身中学校の成績証明書 (財団所定の様式があります。財団指定フォーマットNo.3)、
高校2年生以上は学校所定の成績証明書の添付をもって記載に代えることができます。
- (3) 住民票
- (4) 保護者 (同一生計の父母) の所得を証明する書類

5. 募集選考スケジュール

2025 (令和7) 年4月1日	応募書類の受け付けを開始します。
2025 (令和7) 年5月31日	応募書類の受け付けを締め切ります。
2025 (令和7) 年6月30日まで	選考結果を各高校宛に通知します

校内しめきり 5/22

奨学生の決定は、当財団の奨学生選考委員会の選考を経て代表理事が行います。
選考の経過および決定の理由は公表致しません。

公益財団法人オーケー育英財団
〒220-8755
神奈川県横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号
TEL 045-263-6597
FAX 045-264-9486